

サービス利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、お客様と WeCapital 株式会社（以下、「当社」といいます。）との間において、お客様に提供する当社のサービス等の内容や権利義務関係を明確にするものです。お客様におかれましては、本規約の全文をお読みいただき、内容に同意した上で、ご利用ください。

第1条（定義）

本規約における用語の定義については、次の各号に掲げるとおりです。

(1) 本ウェブサイト

当社が運営するウェブサイトをいいます。

(2) 本サービス

本ウェブサイト上で提供するサービスであり、本規約において本サービスに該当する旨が定められているものをいいます。

(3) 取引口座

お客様から特定の匿名組合契約のお申込みをいただいた後、お客様専用の匿名組合出資持分への投資を行うための口座をいいます。

(4) 本会員

本サービスの利用を希望する者で、本規約の他、本サービスの利用に関して当社が電子交付し又はマイページ上に表示している書面等がある場合は、当該書面等の定めにも従う事に同意し、当社所定の審査の結果、当社が承認した方をいいます。

(5) 「会員情報」

本サービスの提供を受ける目的で、本会員が当社に提供した一切の情報（事後的な変更届出後の変更情報を含みます。）をいいます。

(6) マイページ

当社が会員登録を承認した場合に、本サービス上に開設され、本会員がログイン ID、パスワードによる認証を経て閲覧・利用することができる会員専用ページをいいます。

(7) 「認証情報」

会員情報のうち当社が本会員からの接続を認証するために必要な情報で、ログイン ID やパスワードを含む情報をいいます。

(8) 「利用契約」

本規約を契約の内容とした契約をいいます。また、本規約は民法第548条の2に定められる「定型約款」であり、同項第2号に基づき本規約を利用契約の内容とするものとします。

(9) 「反社会的勢力等」とは、

暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる者、並びに暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、風説の流布、偽計もしくは威力を用いて第三者の信用を毀損し若しくは第三者の業務を妨害する行為、暴力、威力もしくは詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する行為又はこれらに準ずる行為をする者その他の反社会的団体又は個人（これらに該当すると当社が判断する場合を含みます）をいいます。

第2条（本規約の適用範囲）

- 1 本規約は当社が提供する本サービスの利用に対して適用されます。
- 2 本規約とは別に、当社が、別途定める諸規程等（以下「個別規程」といいます）が存在する場合は、個別規程に従うものとし、本規約と個別規程とが矛盾抵触する場合は、別段の定めがない限り個別規程が優先するものとしします。

第3条（会員資格）

- 1 利用契約を締結して本サービスを利用できるのは、日本国内の個人投資家、法人又は団体とし、当社が本サービスの利用を適当と認めた者に限るものとしします。
- 2 当社は会員登録を認めた場合、本サービス上にマイページを開設します。
当社は、次条に従って会員登録の申請がなされた場合、本規約及び当社の基準にそって審査を行い、本サービスの利用を承諾する場合、本規約に定める通知方法によりその旨を当該申請者に通知します。当社が当該申請を承諾した場合、当社とお客様との間で利用契約が締結され、お客様は本サービスの会員となるものとしします。

第4条（会員登録等）

- 1 本会員となることを希望する方は会員登録の申請の際に、以下の各号に定める情報を当社に提供し、その他当社が定める手続に従うものとしします。
 - (1) 氏名又は商号、生年月日又は設立年月日、住所その他の本会員となることを希望する方の本人情報
 - (2) 適合性を判定するための情報
 - (3) 当社から出金を行う際のお客様名義の口座の情報
 - (4) 個人番号又は法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）に規定するものをいいます。以下同じ。）。ただし、会員登録時ではなく配当金を受領する前までの間に提出することができます。
 - (5) その他当社が必要と判断し提供を求める情報

第5条（会員登録の申請をお断りする場合）

当社は以下の理由等により会員登録の申請をお断りすることがあります。この場合、当社は当該申請をお断りする理由について開示する義務を負いません。

- (1) 会員登録の申請に際して、届出事項が虚偽であると判明した場合
- (2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- (3) 未成年又は満80歳以上の方

※上記は、登録していただいている本会員が満80歳になった時点で新たな案件へのお申込みを行うことはできないものとなります。

- (4) お客様が外国 PEPs（Politically Exposed Persons の略。外国の元首及び外国の政府、中央銀行その他これに類する機関において重要な地位を占める者として「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」に定める者及び同規則に定める者であった者並びにこれらの者の家族（配偶者（事実婚を含みます。）、父母、子及び兄弟姉妹並びにこれらの者以外の配偶者の父母及び子をいいます。）を指します。）である場合。
- (5) 米国の外国口座税務コンプライアンス法における「米国人等」の定義に該当する場合（いわゆる FATCA 上の米国人等、米国籍保有者および米国居住者、法人の場合は実質的支配者が米国籍保有者および米国居住者）
- (6) 当該申請者（個人・法人）が日本国内に拠点持たない場合、または実在しない法人若しくは団体である場合
- (7) 自己又はその関係者が「反社会的勢力等」に該当し、又はその疑いがある場合
- (8) その他、当社が利用契約の締結が適切でないと判断した場合

第6条（利用契約の内容）

1 委託契約

- (1) 本会員は、当社に対して匿名組合出資持分の募集又は私募の委託をした者（以下、「本営業者」といいます。）を営業者とする匿名組合契約（以下、「本匿名組合契約」といい、本匿名組合契約に係る匿名組合出資持分を「本匿名組合出資持分」といいます。）を締結しようとする際、本規約の定めに従い、当社との間で、以下の①から⑤を当社に委託することを内容とする委託契約（以下、「本委託契約」といいます。）を締結するものとします。

ア 本匿名組合出資持分の内容説明

イ 本匿名組合契約の申込みの受け付け

ウ 前号に関する本会員からの金銭預託の受入れ及び管理

エ 本匿名組合契約に関して法令等により本会員に提供すべき書面等の交付

オ その他①から④に付随関連する事務等（金銭の支払事務等）の取扱い

- (2) 当社は、本匿名組合出資持分の取得の勧誘に関して、本委託契約に基づいて本会員から受け入れた金銭を、当社の固有財産と分別して管理するために開

設する銀行預金口座（複数の口座となる場合があります。以下、総称して「分別管理口座」といいます。）にて分別管理するものとします。

2 本匿名組合契約

(1) 本会員は、マイページにログイン後、申込期間中に、申し込もうとする出資金額（以下、「申込額」といいます。）を、本サービス上の所定画面に入力することにより本匿名組合契約の申込みを行い、払込期間（本サービス上で個別に案内される申込額の払込みが可能な期間をいいます。）中に当社所定の方法で申込額を払い込むことにより、本匿名組合契約の申込みが完了したものとします。

(2) 当社は、本会員の申込みが有効と判断した場合、本匿名組合契約を受注（以下、「受注」といいます。）し、先着方式及び抽選方式により、以下に定める本匿名組合契約の締結が可能な会員を決定いたします。

ア 先着方式における本匿名組合契約の申込み

(ア) 先着方式が採用された本匿名組合契約（以下本①において同じ。）において、本会員は、募集期間中に、本ウェブサイト上に表示される募集金額及び当該時点における申込可能残額（当該募集金額から当該時点における本会員及び他の申込者からの申込みを当社が受注した総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を参照したうえで、本ウェブサイト上に申込口数（最低出資金額以上であり、かつ、申込可能残額以下の金額であることを要します。）を入力することにより本匿名組合契約の申込みを行います。当社は、当該申込みを有効と判断した場合、当該申込みを受注し、本会員による受注手続きが完了するものとします。この場合、当社は、会員に対して、本匿名組合契約に係る申込の受注が完了した旨を通知するものとします。

(イ) 受注手続きが完了した本会員は、当社の定める送金期限までに、本会員名義の銀行預金口座から当社指定の銀行預金口座に申込額全額を払い込むことにより、申込手続きが完了するものとします（払込みに係る振込手数料は会員の負担とします。）。送金期限の到来時点で、本会員によって当社指定の銀行預金口座に実際に払い込まれた金額が申込額に満たない場合、当社は当該申込額に対応する本匿名組合契約を不成立として扱うことができます。この場合、当社はその旨をマイページ上で通知し、本会員から払込みを受けた一部金額がある場合、当該金額を本会員の指定する口座に返金するものとします（返金時の振込手数料は会員の負担とします。）。

(ウ) 上記(ア)による本匿名組合契約の受注手続きが完了したにもかかわらず、送金期限までに申込額全額の入金が確認できず、かつ当社の要請にも本会員が応じず、本匿名組合契約が不成立となった場合、当社は本会員に対して今後の当社サービスの利用を制限することがあります。

(エ) 当社は、募集期間中に募集金額に達した場合、本匿名組合契約に係る申込みの受付を終了する旨を本ウェブサイト上に表示するものとします。ただし、送金期限までに申込額全額の当社指定の銀行預金口座への払込みが確認できず、当社が当該申込額に対応する本匿名組合契約を不成立として取扱う場合、当社は当該申込額の範囲で本匿名組合契約に係る申込みの受付を再開するものとし、その旨を本ウェブサイト上に表示します。

イ 抽選方式における本匿名組合契約の申込み

(ア) 抽選方式が採用された本匿名組合契約において（以下本②において同じ。）、本会員は、募集期間中に、本ウェブサイト上に表示される募集金額を参照したうえで、本ウェブサイト上に申込口数（最低口数以上であることを要します。）を入力することにより本匿名組合契約の申込みを行います。当社は、当該申込みを有効と判断した場合、当該申込みを受注し、抽選手続の対象として扱います。

(イ) 会員による申込みは1回限りとします。会員が一旦行った本匿名組合契約の申込額を変更する場合は、募集期間中に当該申込みのキャンセルを行ったうえで、新たに本匿名組合契約の申込みを行うものとします。

(ウ) 抽選手続は当社が定める方法において行われ、本会員は当落その他の結果に対して何らの異議やクレームも申し立てることはできません。なお、本会員による申込額に対する当選額（以下「当選金額」といいます。）は申込額の100%、0%、又は一部金額のいずれかとなります。本会員は、当選した場合に必ず入金できる金額を申込額として入力するものとします。また、当社は、抽選結果をマイページ上に表示するとともに、本会員に対して抽選結果を個別に通知します。

(エ) 会員が一旦行った本匿名組合契約の申込みをキャンセルしようとする場合、会員は、当選が確定するまではマイページからのキャンセル手続を通じて当社に対して募集期間中にその旨を通知するものとします。当選確定後のキャンセルは原則受付ませんが、やむを得ない事情によりキャンセルを希望する会員については、マイページからのキャンセルはできませんので、お問い合わせフォームまたはメールでその旨を当社へ通知するものとします。当選確定後、入金期日までに全額の払い込みが確認できない場合、当該申込はキャンセルとなり、不足額についてキャンセル待ちとなった会員による再抽選を行います。再抽選結果による当選の手続は前述の手続に準じて行い、再々抽選を行うこともあります。

ウ 本会員から入金された本匿名組合出資金を、他の本会員からの入金額とともに分別管理口座から本営業者の分別管理口座に送金します。本匿名組合契約は、当社が受注額を本営業者の分別管理口座に送金し着金した時点で成立します。

エ 本匿名組合契約は、金融商品取引法第 37 条の 6 に基づくクーリング・オフの規定の適用はありません。

- (3) 本匿名組合契約のお申込みに関する取引手数料は、当社指定の銀行預金口座へご入金いただく際の振込手数料を除き無料です。但し別途異なる定めをした場合は当該規定に従うものとします。
- (4) 最低成立金額を下回る場合、当社は営業者へ送金を行わず、本匿名組合契約を不成立とし、マイページにて通知いたします。不成立となった場合には、入金いただいた金銭は会員が事前に登録をしている銀行預金口座に返金するものとし、返金時の振込手数料は弊社の負担とします。

第 7 条（出資の申込期間）

本会員による出資の申込期間は、当社がファンド商品（当社が取り扱う本匿名組合契約等をいいます。以下同じです。）ごとに定める期間に従うものとします。

第 8 条（出資の申込みの受託）

- 1 本会員が本サービスを利用して行う出資の申込み等は、本会員がその内容を当社所定のフォームに入力後、注文内容を確認したうえで当社に対して送信し、その入力内容を当社が受信し受け付けた時点をもって当社において受託いたします。
- 2 前項の規定にかかわらず、当社は、本会員の出資の申込み等の内容が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該出資の申込み等の受託をしないものとします。この場合、当社は申込みを受託しない理由について開示する義務を負いません。なお、出資の申込み等の受託をしないことにより生じる本会員の損害について、当社はその責を負わないものとします。
 - (1) 法令諸規則及び各約款等に定める事項のいずれかに反するとき
 - (2) 当該ファンド商品につき適用される規則又は当社の規制に抵触するとき
 - (3) その他、当社が取引の健全性等に照らし不相当と判断するとき

第 9 条（本サービス内容の変更等）

- 1 当社は事前の通知なく、本サービスの全部または一部の内容の変更、追加、廃止することができるものとします。
- 2 当社は、本規約の定めに従い本規約を改定することにより、本ウェブサイト上に、随時クラウドファンディングに関するサービスを追加することができるものとします。
- 3 前項により追加されたサービスは、本規約に関連する条項の改定により、本規約に定める本サービスの内容を構成し、改定後の本規約に従って取り扱われるものとし、本会員はこれをあらかじめ承諾することとします。

第 10 条（本サービス利用の制限等）

- 1 会員情報に虚偽の事実があることが判明したとき、本会員が本規約のいずれかの条項に違反したときその他、当社が本会員に本サービスをご利用いただくことが適当でない判断した場合には、本サービスのご利用をお断りする場合があります。
- 2 本会員の取引状況、お預かり資産の状況、年齢等に照らし、本サービスのご利用を制限し又は停止する場合があります。
- 3 本会員が満 80 歳の誕生日を迎えた後、新たに募集案件へのお申し込みを行うことはできません。
- 4 当社は、会員登録手続、その他必要に応じて登録希望者及び本会員に対し情報の提供及び資料の提出を求めることができ、登録希望者及び本会員はこの求めに応じるものとします。

第 11 条 (サービス利用の中止・終了)

- 1 当社は、以下の各号の事由が生じた場合には、本サービスの全部又は一部の提供を中止又は終了させることができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るシステムの保守又は更新を行う場合などやむを得ないとき
 - (2) 当社の責めによらない事由により、本サービスを継続的に提供することが困難になったとき
 - (3) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中したとき
 - (4) 本会員のセキュリティを確保する必要が生じたとき
 - (5) 地震、火災、停電または天災などの不可抗力により本サービスの提供が困難になったとき
 - (6) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合
- 2 当社は、前項に基づき本サービスを中止又は終了させる場合、本サービス上に掲載する方法又はその他当社が適当と判断する方法により、あらかじめその旨を本会員に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 3 当社は、本条に基づき当社が行った措置により本会員または第三者に生じた損害について、当社の故意又は重過失が認められる場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 12 条 (会員情報の変更)

- 1 本会員は、会員情報に変更が生じた場合、速やかに、本サービス上のマイページから、当社所定の方法により、会員内容の変更の手続を行うものとします。
- 2 本会員は、本サービス上で会員情報の変更を行う場合においては、あらかじめ、会員情報が事実と相違していないことを確認するものとします。この場合において、本会員は、会員情報が事実と相違している場合は、当該手続を完了する前に、当社所定の方法により、会員内容の変更の手続を行うものとします。

- 3 当社は、本会員が第1項に従って会員情報の変更を行わない限り、会員情報に変更がないものとして取り扱うことができますものとします。

第13条 (退会)

- 1 本会員は、所定の手続により会員登録を抹消(退会)することができます。その際、本会員は、本規約に基づき当社に対して負担する債務がある場合はその全額を、直ちに当社に支払うものとし、当社が本会員の退会希望届を受領し、かつ、債務返済が完了した月の翌月末日に生じるものとします。
- 2 本会員が死亡した場合その他本人の会員資格の利用が不可能となる事由があったときは、当該会員がその時点で退会したものとみなし、ログインIDおよびパスワードの利用を停止します。
- 3 本会員が、前2項に定めるところにより退会した場合においても、それ以前に本規約に基づいて当該会員と当社との間で生じていた権利義務関係は消滅しません。

第14条 (当社による会員資格の停止、抹消等)

- 1 本会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、当社の定める期間、本サービスの利用を認めないこと、又は本会員の会員資格を抹消することができるものとします。この場合において、当社は、本会員又は第三者に対して、当該措置を行った理由を開示する義務を負わないものとします。
 - (1) 本サービス上の会員情報において、その内容に虚偽もしくは不正があった場合、又は重複した会員登録があった場合
 - (2) 口座開設拒否事由に該当すると当社が判断した場合
 - (3) 他の会員又は第三者に不当に迷惑をかけたと当社が判断した場合
 - (4) 本規約に違反した場合
 - (5) 法令に違反した場合又は法令に違反する行為を助長した場合
 - (6) 支払い停止もしくは支払い不能となり、または破産、手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申し立てがあった場合
 - (7) 本サービスへのアクセスが6か月以上ない場合
 - (8) その他、会員として不適切であると当社が判断した場合
- 2 当社は、前項に基づき当社が行った措置により本会員に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 3 本会員は、第1項に定めるところにより会員登録を抹消された場合においては、本規約に基づいて当社に対して有していた権利を失うものとします。
- 4 本会員が、第1項に定めるところにより会員登録を抹消された場合においても、当該本会員が利用契約に基づいて当社に対して負っていた義務は消滅しません。
- 5 当社は、本会員に対し、当該本会員が第1項各号のいずれかに該当するかどうか

を判断するために必要な情報（本人確認することができる証明書等含む）の開示を求めることができます。

第 15 条（電磁的方法による交付等の同意）

本会員は、会員登録の申込みに際し、別途当社が指定する方法により、本営業者との間で締結することとなる本匿名組合契約、並びに本匿名組合契約に係る契約締結前交付書面及び契約締結時交付書面等について、電磁的な方法によって交付等することについて同意するものとします。

第 16 条（入出金）

- 1 本規約に別段の定めがある場合又は当社若しくは本営業者が別途指定する場合を除き、本会員が本営業者に対して払い込む出資金の入金及び償還金の返還は、当社指定の銀行預金口座を経由して行います。
- 2 本営業者が本会員に対して払い込む利益の分配金は、GMO あおぞらネット銀行に開設する当社名義の配当資金管理口座を経由し、本会員名義の口座へ振込みます。ただし、本会員が会員登録時に当社に個人番号又は法人番号を提出していない場合は、当社所定の手続に従い、当社に個人番号又は法人番号を提出後の支払いとすることに同意するものとします。
- 3 当社が分別管理口座にて管理する金銭には、利息を付さないものとします。

第 17 条（ID 及びパスワードの管理）

- 1 本会員は、認証情報の管理責任を自ら負うものとします。
- 2 本会員は、会員としての資格を有する間、認証情報を第三者に利用させ、又は貸与、譲渡その他処分することはできません。
- 3 本会員は、認証情報につき漏洩、紛失、又は不正利用があったときは、速やかに当社に届け出るものとします。
- 4 本会員は、前三項の規定に違反したことによって当社に生じた損害を賠償する責任を負うものとします。
- 5 当社は、所定の認証情報によって本サービスにアクセスされている限り、本会員自身による利用とみなすことができ、第3項の届出の前に第三者によって不正使用がなされた場合も、当社は何ら責任を負いません。
- 6 本会員による認証情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者に本サービスを利用させたこと等による損害の責任は本会員が負うものとし、当社の故意又は重過失が認められる場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第 18 条（個人情報等の取扱い）

- 1 当社は本サービスの提供に際し取得した本会員の個人情報を、本規約に定めるほか、当社が別途定めるプライバシー・ポリシーに従い、適切に取り扱います。

- 2 当社は、匿名組合事業にかかわる本会員の個人情報を、当該匿名組合契約の当事者となる営業者に提供をいたします。提供内容等の詳細に関しましては、重要事項説明書並びに匿名組合契約約款をご参照ください。
- 3 当社は、個人番号の登録、管理を外部業者に委託し、管理いたします。

第 19 条 (知的財産権の帰属)

- 1 本サービスにおいて当社が使用する、プログラム、データベース、レイアウト、並びに、画像、映像、文章、本ウェブサイト及び本サービスを通じて提供されるその他のコンテンツ（文字・音声・映像等）に係る著作権、著作隣接権、商標権、特許権、ノウハウ等その他一切の知的財産権は、当社または正当な権利を有する者に帰属し、本ウェブサイト及び本サービスの利用によって本会員にいかなる権利も付与されるものではありません。
- 2 本会員はマイページを通じて提供される情報その他の著作物を、当該著作物に関して明示的に許諾された範囲及び著作権法で認められる私的使用の範囲を超えて利用することはできません。
- 3 本会員は、本サービスの本来の用途に従って、本サービスのユーザーとしての通常の方法によってのみ、第 1 項の知的財産を利用することができ、いかなる方法でも、当社の許諾を得ずに、これらを複製、リバースエンジニアリング等を行うことはできません。

第 20 条 (禁止行為)

- 1 本会員は本サービスを利用するにあたり、次の事項に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 法令に違反する行為、または犯罪行為に関連する行為並びに公序良俗に違反する行為
 - (2) 本サービスにおいて取得した情報を当社の許可なく第三者に提供する行為、又はこれに類する行為、認証情報等を開示し、又は第三者の利用に供する行為。また、本サービスを第三者と共有して利用する行為。
 - (3) 本サービスに関連して使用される当社又は第三者の知的財産権又は他権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為
 - (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (5) 当社のサービスに関連し、反社会的勢力に対して直接又は間接的利益を供与する行為
 - (6) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去し、ウイルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信もしくは掲載する行為
 - (7) 当社もしくは第三者に不利益を与える行為
 - (8) 前各号に準じる、その他当社が不適切と判断する行為
- 2 本会員に前項の違反があった場合、当社は、第 14 条第 1 項に定める措置に加

え、契約者に対する損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第 21 条 (資金需要者と直接接触禁止等)

- 1 本会員は、本営業者と締結することとなる本匿名組合契約が営業者による資金需要者に対する金銭の貸付を行う事業を目的とするものである場合、当該匿名組合契約に基づく出資の対象事業として実施される貸付けが、本営業者又はその委託を受けた者（以下、「貸付実行者」と総称します。）の判断により行われること、資金需要者に対する貸付条件（貸付金額、貸付金利、資金使途、弁済の時期・方法、融資手数料等）の提示も貸付実行者によって行われることを認め、自らはこれらに一切関与しないものとします。
- 2 本会員は、貸付実行者が行う貸付けにかかる資金需要者に対して、訴訟上、訴訟外を問わず、直接弁済の請求その他本営業者が行う貸付けに関する一切の接触をしてはならないものとします。
- 3 本会員は、貸付実行者による貸付けにかかる資金需要者が直接接触をしてきた場合、速やかに当社に対し通報を行うものとします。なお、当社は当該通報を受けた場合、直ちに貸付実行者に対しその旨を通知します。

第 22 条 (免責事項)

- 1 当社は、本サービスを通じて行う本匿名組合契約及び出資その他の行為の結果について、何らの約束又は保証をするものではなく、その損失を補償するものでもありません。本会員が本サービスを通じて行う本匿名組合契約の締結及び出資その他の行為は、本会員が自らの責任にて調査及びリスク判断を行った上で自己の判断に基づき行うものであり、その責任は本会員自身が負うものとします。
- 2 当社が本規約に基づく措置を執ったことに関連して本会員に損害が発生したとしても、当社はその責任を負いません。
- 3 当社は、会員、営業者又は第三者が使用する通信システム、インターネット又はコンピューターシステム（本募集等の取扱いにかかるシステムを含みます。）の故障、誤動作又は悪用によって本会員に直接または間接的に生じる一切の損失、損害および費用について、その責任を負いません。
- 4 当社の債務不履行責任は、当社の故意又は重過失によるものでない場合は免責されるものとします。但し、本会員との利用契約が消費者契約に該当する場合は、当該債務不履行によって当該本会員に生じた損害のうち、債務不履行が生じた契約における、当該本会員の出資総額を上限として当社は賠償責任を負うものとし、その他の損害については、当該債務不履行が、当社の故意又は重過失によるものでない限り免責されるものとします。

第 23 条 (特定投資家の取扱い)

当社は、本匿名組合契約の特性に鑑み、特定投資家（金融商品取引法第2条第31項に定めるものをいいます。）を一般投資家と同様に取り扱うものとし、また、法令上、特定投資家に移行可能な一般投資家について特定投資家への移行申出には応じないものとし、

第24条（本規約の変更手続）

- 1 当社は、民法第548条の4の規定により本規約の変更をすることがあります。
- 2 当社は、前項の規定により本規約を変更する場合、マイページ上に掲載する方法により、本規約を変更する旨、当該変更の内容および効力発生時期（原則、1か月以上の相当な期間を経過した日とします。）を周知します。
- 3 前項の掲載が行われた後、本会員から所定の期日までにご異議のお申出がない場合は、本規約の変更にご同意いただいたものとさせていただきます。
- 4 第1項による本規約の変更に同意しない本会員は、当社所定の方法に従い、効力発生日までに利用契約を解約することができるものとし、

第25条（守秘義務）

- 1 本会員は、本サービスの利用に際し知り得た当社に関する業務上、技術上、その他一切の情報を自己の責任による適切な管理の下、秘密として取扱い、第三者へ開示もしくは漏洩、又は本サービス利用目的以外に使用してはならないものとし、
- 2 本条の規定は、本サービスに係る当社と会員の契約関係が終了した後においても有効に存続するものとし、

第26条（通知・連絡）

当社は、本ウェブサイト上での掲示、本ウェブサイトに登録されたメールアドレス宛の電子メールの送信、システム上におけるチャット等の方法で、本会員に必要な情報を通知します。なお、メールを送信する方法又はシステム上におけるチャット等の方法による場合は、当該連絡が通常到達すべきときに到達したものとみなします。

第27条（反社会的勢力の排除等）

- 1 本会員及び当社は、それぞれ相手方に対し、利用契約の有効期間中において、第3条第7項に定める「反社会的勢力等」に該当しないこと、及び次の各号のいずれか1つにも該当しないことを表明し、保証するものとし、
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
 - (6) その他前各号に準ずる関係を有すること
- 2 本会員及び当社は、自ら又は第三者を利用して、次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行ってはならないものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 本会員及び当社は、相手方が、前各項の規定に違反した場合は、通知又は催告等何らの手続を要せずに、直ちに利用契約を解除することができるものとします。
- 4 本会員及び当社は、前項に基づく解除により解除された当事者が被った損害につき、一切の義務及び責任を負わないものとします。
- 5 第3項により利用契約が解除された場合、解除された者は、相手方に対し、相手方の被った損害を賠償しなければならないものとします。

第28条（契約上の地位の譲渡等）

- 1 本規約に基づく本会員の地位を第三者に譲渡し、担保差入し、その他の処分をすることは禁じられています。
- 2 当社は、諸条件が本会員に不利に変更されないことを条件として、お客様の同意を要することなく、本規約に基づく当社の地位及び権利の一切を第三者に譲渡し、担保差入し、その他の処分を行うことができるものとします。

第29条（分離独立性）

本規約の一部が、法令等により無効または違法と判断された場合であっても、本規約のその他の条項については、適法性又は有効性に何ら影響をも及ぼさないものとし、有効に存続するものとします。

第30条（租税条約に関する取扱い）

本会員が、本匿名組合契約締結後、利益の分配金の支払い前に、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のために締約される条約（以下、「租税条約」といいます。）が適用される国に転居した場合、租税条約に基づく減免措置を受けようとするときは、本会員が保有する当社が取り扱う全ての本匿名組合契約に基づく利益の分配金の支払いの完了後に、当社に対し国税庁が定める様式による租税条約に関する届出書及び還付請求書を提出するものとし、当社は提出を受けた届出書を所轄税務署

長に提出します。

第 31 条（紛争の解決及び合意管轄）

- 1 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、本会員と当社は誠意をもって協議し、円満に解決するよう務めるものとします。
- 2 本会員と当社との間の本規約に関する訴訟については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上